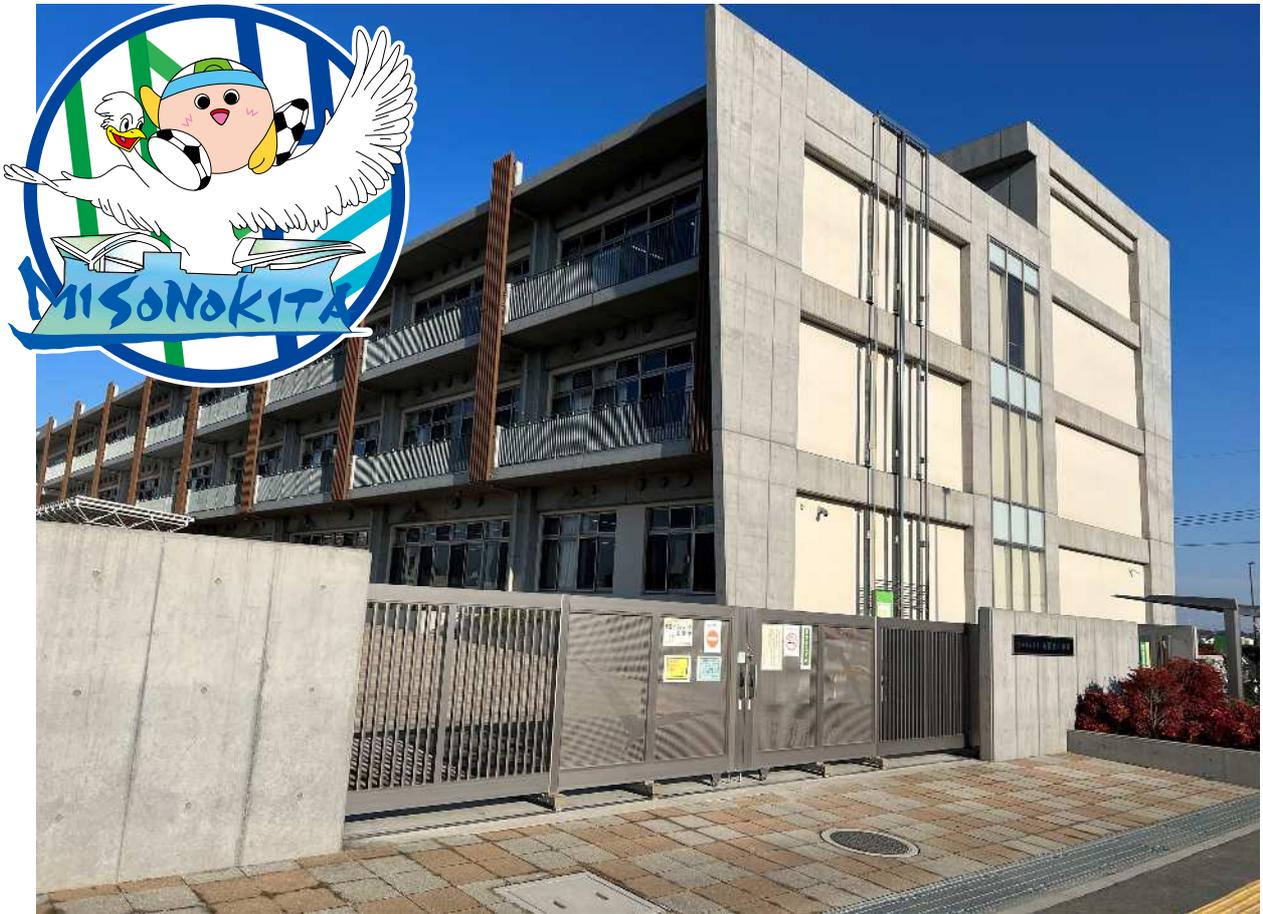




# 令和6年度新入学児童 保護者説明資料



令和6年 2月1日（木）

さいたま市立美園北小学校

# 目 次

1	学校の概要	P. 1	～	P. 5
2	入学の心構え	P. 6	～	P. 7
3	持ち物等の準備	P. 8	～	P. 11
4	学校生活	P. 12		
5	1年生の下校	P. 12	～	P. 13
6	学校保健	P. 14	～	P. 18
7	安全な登下校	P. 19	～	P. 20
8	交通安全指導	P. 20	～	P. 21
9	不審者による犯罪被害防止	P. 22	～	P. 23
10	学校給食	P. 24	～	P. 26
11	特別支援教育	P. 27		
12	教育相談	P. 28		

# 1 学校の概要

## (1) 所在地・電話番号・ホームページアドレス

さいたま市緑区美園2丁目12番地11

電話番号 : 048-812-2277

FAX番号 : 048-812-0808

<https://misonokita-e.saitama-city.ed.jp/>



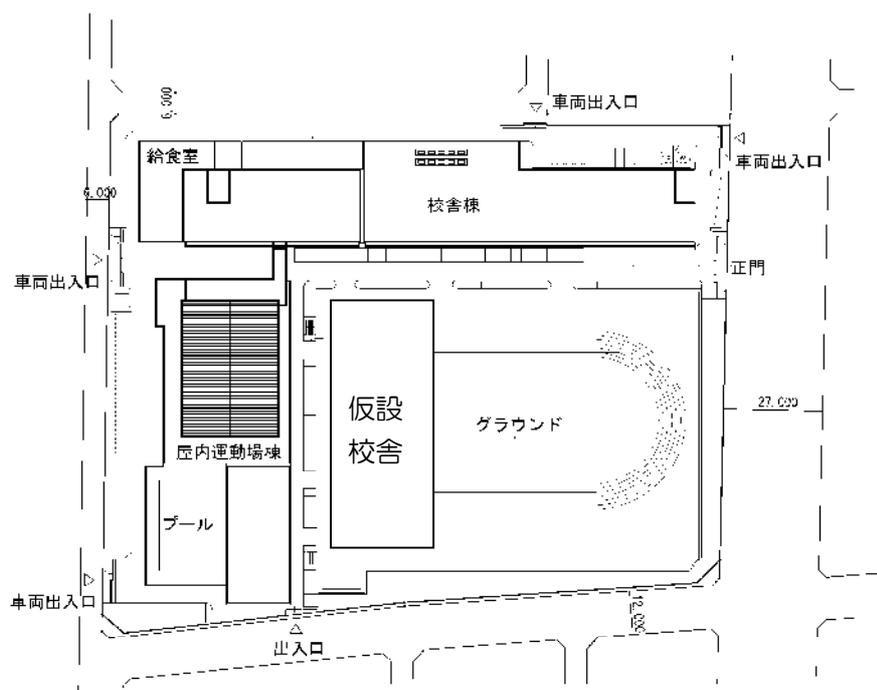
HP

## (2) 学校施設の特徴

校舎屋上に太陽光発電の設置、屋上緑化、雨水利用設備など、環境負荷の低減に資するための自然エネルギーを導入するとともに、エレベーターの設置及び各階に「みんなのトイレ」を設置し、バリアフリー化を図った施設となっております。また、校内は、廊下、教室の床がフローリングであること、設備の色がウッディ調であることから、室内は落ち着いた雰囲気です。教室と廊下はスライド式のガラス戸で仕切られ、教室は明るく開放的です。4m幅の廊下、5m幅の中央階段とゆとりあるつくりになっています。

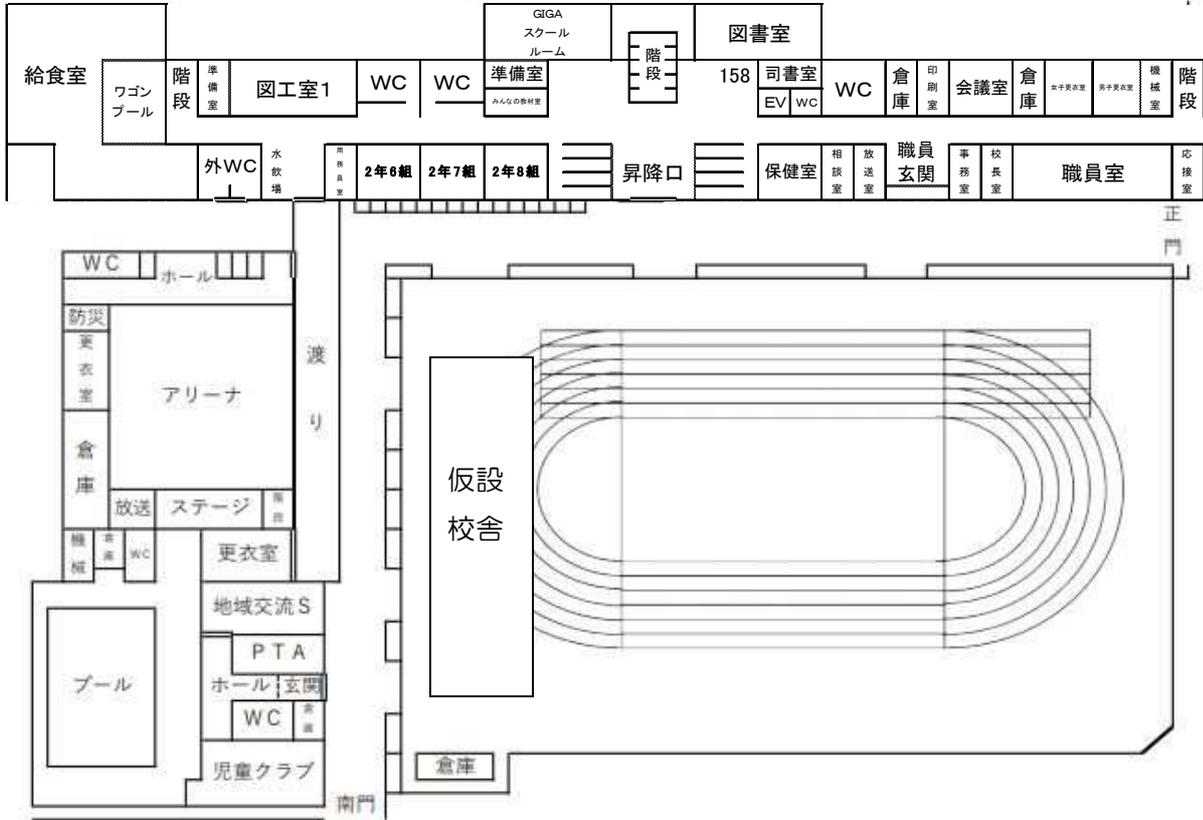
令和6年度中に屋内運動場とグラウンドの間に仮設校舎が完成する予定です。

## (3) 全体配置図

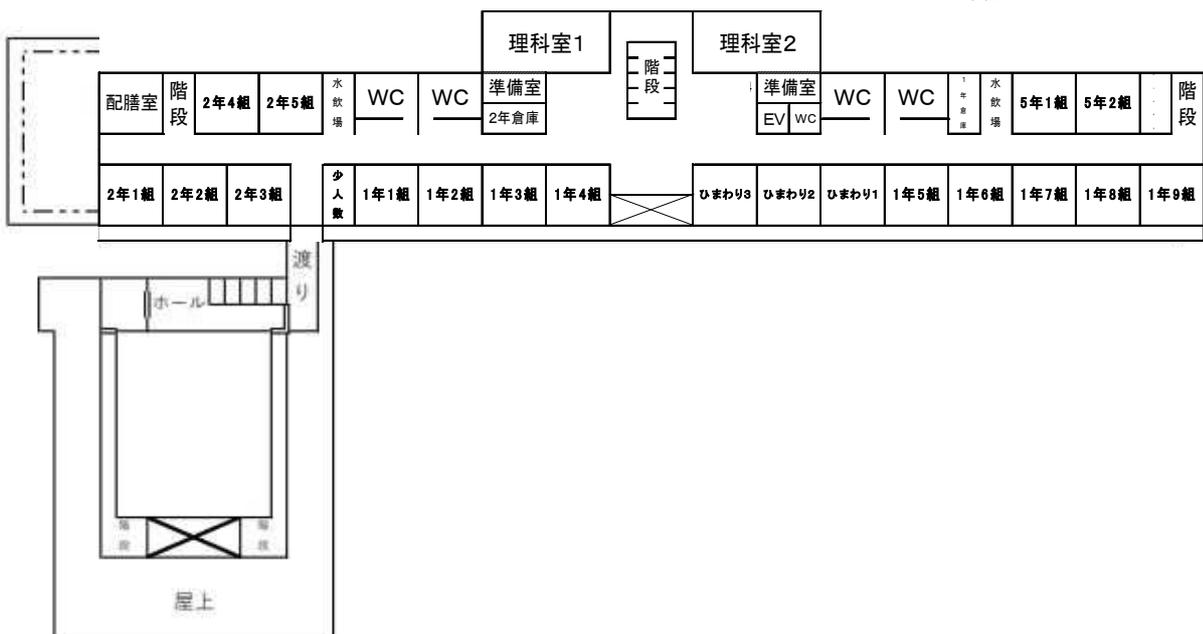


# (4) 校舎配置図

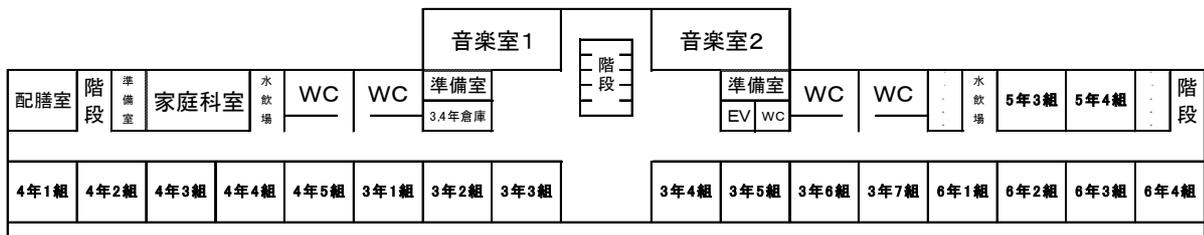
## 1 階平面図



## 2 階平面図



### 3階平面図



※この配置図は、令和5年度のものであります。今後の児童数の増加により、変更する可能性があります。

#### (5) 児童数 (令和6年1月9日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級 (ひまわり)	合計
児童数	283	258	213	168	151	125	17	1215
学級数	9	8	7	5	4	4	3	40

令和6年度新入学予定児童244名 (7学級とひまわり)



美園北小学校マスコットキャラクター

「きたまる」

## (6) 年間の主な行事予定

学 期	月	行 事 名
1 学期	4月 8日 (月) 午前	始業式
	8日 (月) 午後	入学式
	17日 (水)	1年生給食開始
	4・5月	健康診断
	6月	プール開き
	7月17日 (水)	給食終了
	19日 (金)	終業式
2 学期	8月28日 (水)	始業式
	8月30日 (金)	給食開始
	12月20日 (金)	給食終了
	24日 (火)	終業式
3 学期	1月 7日 (火)	始業式
	9日 (木)	給食開始
	3月19日 (水)	給食終了
	24日 (月)	卒業証書授与式
	26日 (水)	修了式

※その他の学校行事（校外学習、修学旅行、授業参観懇談会等）については、今後計画されます。

※記載されている行事日程につきましては、今後、変更することがあります。

(7) 日課表 (令和5年度の1週間の日課表)

令和5年度 美園北小学校日課表・週時程					
	月	火	水	木	金
8:30~8:45	パワーアップタイム	朝会・集会 読書タイム	G・Sタイム	パワーアップタイム	G・Sタイム
8:45~8:55	朝の会				
8:55~ 9:40	1	2	3	4	5
授業準備10分					
9:50 10:35	6	7	8	9	10
20分業間休み					
10:55~ 11:40	11	12	13	14	15
授業準備10分					
11:50 12:35	16	17	18	19	20
12:35~13:20	給食(準備・配膳・喫食・片付け・歯みがき)				
13:20~13:35	清掃				
13:35~13:50	昼休み・授業準備15分間				
13:50~ 14:35	21	22	23	24	25
14:35~14:45	帰りの会及び下校指導(～14:45) 授業準備10分(第6校時のある学年)				
14:45~ 15:30	/	26	クラブ4,5,6年 27 委員会5,6年	28	29
15:30~15:40		帰りの会 下校指導	帰りの会 下校指導	帰りの会 下校指導	帰りの会 下校指導

特別日課表 特別日課(給食無し)		
	2時間	3時間
8:15~8:30	登校	
8:30~8:50	朝の会	
8:50~ 9:35	1	1
5分休み		
9:40~ 10:25	2	2
5分休み		
帰りの会 10:35~	3	
下校		11:15 帰りの会 11:20~ 下校

※令和5年度の日課表です。現在、令和6年度の教育課程について検討しております。今後変更する場合がありますのでご承知おきください。

## 2 入学の心構え

小学校入学を目の前にして、お子様は楽しみと不安の両方を抱えていると思います。不安を取り除き、「小学校1年生になるんだ。」「新しい友達をつくるんだ。」「勉強をがんばるんだ。」など、明るい気持ちをもたせることが入学準備の第1歩です。また、この機会をとらえて、自立した生活習慣が身につくように、ご家庭でもご配慮ください。

### (1) 小学校入学までに身につけてほしいこと ～子育ての目安「3つのめばえ」から～

#### ① 生活 → 自主性が芽生える。

- ◇ 健康で安全な生活をする。
  - ・規則正しい生活リズムを身に付ける。  
「早寝 早起き 朝ごはん」の習慣を身に付ける。登校時刻を意識し、行動する。
  - ・交通ルールを守り、安全に気を付けて行動する。
- ◇ 自分のことは自分です。
  - ・衣類の着脱とともに、脱いだ衣服をたためるようにする。
  - ・上着や雨具の始末、靴を履く等、自分の持ち物は自分で使えるようにする。
- ◇ 物を大切にする。
  - ・自分の持ち物の整理整頓ができるようにする。

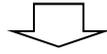
#### ② 他者との関係 → 社会性が芽生える。

- ◇ 人と関わる力を身に付ける。
  - ・返事は「はい。」と元気よく言えるようにする。
  - ・「おはようございます」「はい」「ありがとうございます」「ごめんなさい」の心を潤す4つの言葉をはっきりと言えるようにする。
- ◇ 言葉で伝え合う。
  - ・先生や友達の話に注意して聞き、理解する。
  - ・先生や友達に、思ったことやしたいことをはっきり言えるようにする。  
「トイレに行きたいです。」「お腹が痛いです。」「一緒に遊ぼう。」など
- ◇ きまりや約束を守る。
  - ・よいことと、悪いことがわかり、考えながら行動する。

#### ③ 興味・関心 → 学びへの意欲が芽生える。

- ◇ 好奇心や探究心をもって、いろいろなものに関わる。
  - ・「なぜ？」という気持ちを大切にする。
- ◇ 文字や数量などの感覚を豊かにする。
  - ・自分の名前、自分の学校名（美園北小学校）がはっきりと言えるようにする。
  - ・鉛筆を正しく持てるようにする。資料 A 参照
  - ・自分の名前は、ひらがなで書けるようにする。
  - ・本を読んであげたり、会話をしたりする中で、言葉を増やし、心を豊かにする。
- ◇ 自分の思いを表現する。

・話をゆっくり聞く中で、自分の気持ちを言葉で言えるようにする。



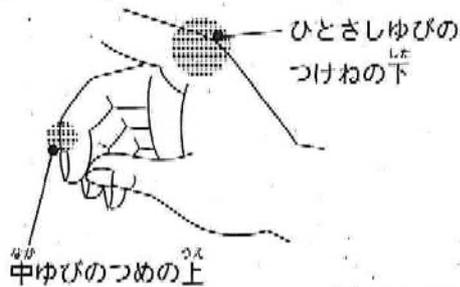
これらの「3つのめばえ」は、生きる力の基本となり、小学校では、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育ててまいります。

資料A

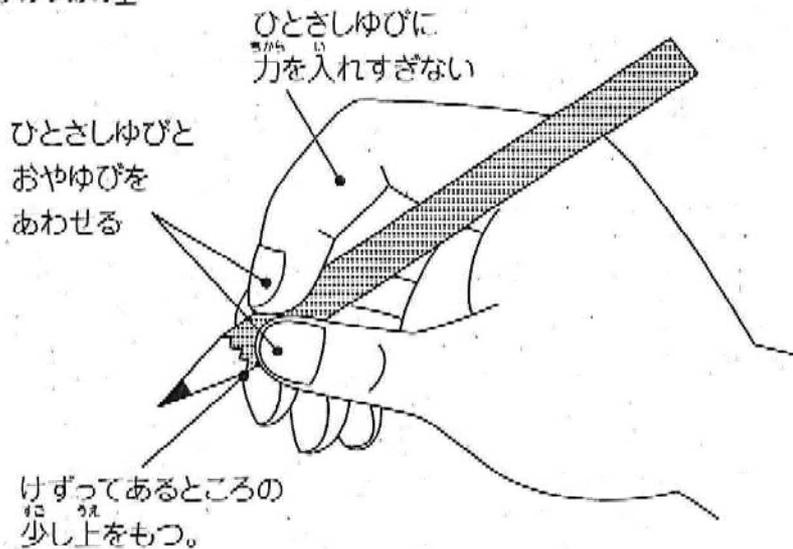
# えんぴつの正しいもち方

☆きれいな字が書けるようになる！

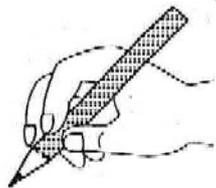
●のところにえんぴつをあてる。



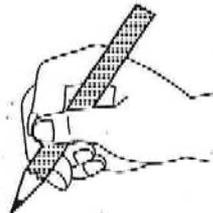
えんぴつは  
ひとさしゆび、  
なかゆび、  
おやゆびで  
もちます。



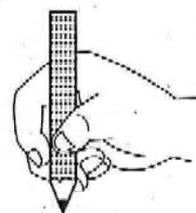
こんなもち方はなおしましょう。



ひとさしゆびとなかゆびを  
そろえている。



おやゆびがひとさしゆびの上  
にさいている。



えんぴつを立ててもつ。

### 3 持ち物等の準備

(1) 教科書について

教科書は無償配付です。(入学式当日に配付します。)

(2) 入学当初に揃えるものについて

入学当初使用する学用品は、下記のものであります。算数セット、油粘土セット、工作マット、カラーペンは、ご家庭に同じようなものがありましたら、それを使用してください。

① **本日(2/1)購入していただきたいもの**

- ・体育着(上下) ・ゼッケン ・上履き(体育館履きを兼ねる) ・安全帽子(黄色)
- ・給食着、給食帽子 ・はさみ ・ソフト下敷き ・クレヨン(16色)
- ・小学校色えんぴつ(15色)

※冬季の体育時に着用するトレーナーにつきましては第2学期にお手紙にてお知らせする予定です。

※算数セット・カラーペンの単品購入ご希望の方は、入学後に注文袋をお渡しします。

② **本日(2/1)購入するか、各自で準備していただきたいもの**

- ・赤白帽子 ・体育着用袋 ・給食用袋 ・算数セット ・油粘土(ケース付き)
- ・えんぴつ5本セット(6B4本、赤青えんぴつ1本) ・じゆうちょう
- ・カラーペン(18色) ・ネームペン ・セロハンテープ(小さいもの) ・液体のり
- ・工作マット(工作マットは、表が粘土板、裏がカッターマットになっているもの。)

③ **各自で準備していただきたいもの**

- ・筆箱(ケースタイプのもの) ・消しゴム(白) ・上履き袋 ・手さげ袋
- ・定規15cm(折りたたみ式のもの不可、シンプルなもの)
- ・マスク(予備用のマスクも用意する。)
- ・給食用小袋(ナプキン、マスク、歯ブラシ、コップ、3点セット〔はし・スプーン・フォーク〕を入れて、毎日持ち帰る。)
- ・ひも付き洗濯ばさみ3個 ・置き傘(折りたたみ傘)

④ **学年で一括購入するもの**

- 入学式当日に配付するもの
  - ・名札 ・防犯ホイッスルのひも ・防災ヘルメット ・防災ヘルメットカバー
- 学校で保管するもの
  - ・氏名印(漢字・ひらがな)
- 入学後配付するもの
  - ・ノート類 ・探検バック ・歌集 等

※代金は購入後に集金いたします。

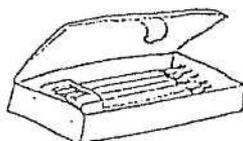
⑤ **入学式当日に配付される予定のもの（無償配付）**

- ・連絡帳セット（ケース付き）
- ・防犯ホイッスル
- ・防犯ブザー
- ・ランドセルカバー
- ・お道具箱



[ふで箱の中]

- ☆ 鉛筆 6 B 4本
- ☆ 赤青鉛筆 1本
- ☆ 消しゴム (白) 1個
- ☆ 定規 15 cm (折りたたみ式は不可)
- ☆ ネームペン (油性)



授業に集中できるように  
シンプルなもの、模様  
や柄、においのないも  
のをご用意ください。

※ 全て記名をお願いします。消しゴムは白いゴムの部分にも記名してください。

※ 筆圧をかけてしっかり書くために、6 Bの鉛筆を使います。先を尖らせ過ぎないように、毎日削ってください。また、自分で削れるようにしておきましょう。

※ ふで箱の中身が把握できるように、箱型のものを準備してください。

※ 鉛筆のキャップは必要ありません。

[道具箱の中]

- ☆ クレヨン
- ☆ はさみ
- ☆ セロハンテープ・のり
- ☆ 小学校色えんぴつ
- ☆ じゆうちょう
- (☆ 歌集)

※ クレヨン、小学校色えんぴつなどは、1本ずつ全てに記名をお願いします。

※ ハサミやのりは、キャップにも記名してください。のりがすぐに使えるように中蓋は取っておいてください。

※ 道具箱は、入学式当日に配付いたします。この道具箱は、学校で取り組んでいる牛乳パックのリサイクル品です。

[算数セットの中]

- ☆ かぞえぼう
- ☆ けいさんかあど
- ☆ さんすうぶろっく
- ☆ ふぁいるせつと
- ☆ とけい
- ☆ おはじき
- ☆ かあど
- ☆ かたち

棒1本1本、カード1枚1枚、おはじき1個1個全てに記名をお願いします。

算数セットは、足りない物品を入学後購入することができます。購入希望の方には、入学後に注文袋をお渡しします。

[工作マット]

工作マットは、表が粘土板、裏がクッターマットになっているものを使用します。

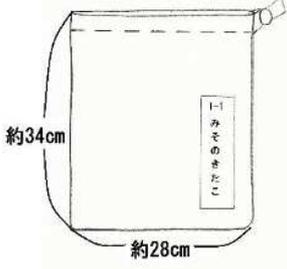
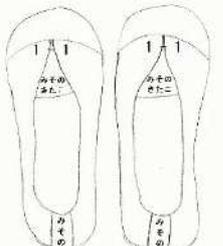
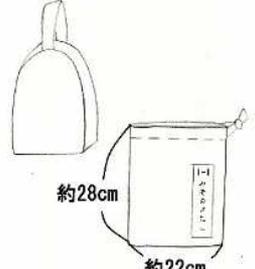
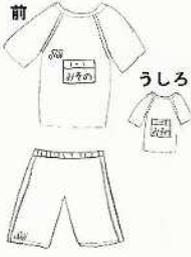
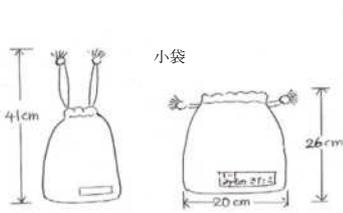
[置き傘]

急な雨に備えて、教室に傘を置いておきます。折りたたみ傘をご用意ください。名前が見えるように柄の部分に記名してください。自分で開閉できるように練習しておいてください。

[カラーペン]

主に図工の時間に使います。ペン本体、キャップそれぞれに記名をお願いします。

(3) 学校で使用する物について <持ち物のサイズや記名の仕方について>

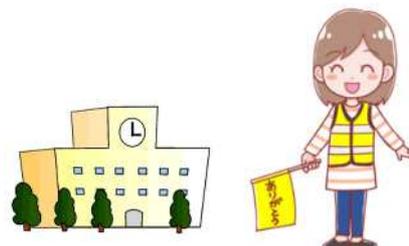
<p><b>給食着・給食帽子</b></p>  <p>給食着の後ろに、見える大きさに書いてください。</p>	<p><b>給食着袋</b></p>  <p>約34cm 約28cm</p>	<p><b>赤白帽子</b></p> <p>白い方に記名。</p> 
<p><b>上履き</b></p> <p>名前は2ヶ所。</p> 	<p><b>上履き袋</b></p>  <p>約28cm 約22cm</p>	<p><b>安全帽子(黄色)</b></p> <p>内側に記名。 帽子の上に、下校班のリボンをつける。 ※本日リボンをお持ち帰りください。 ※黄色・白コースはリボンの先に黒マジックで番号を書いてください。</p>  <p>帽子の右側に交通安全ワッペンをつけてください。</p>
<p><b>体育着上下</b></p> <p>学校指定</p> <p>上:前後にゼッケンをつける。ひらがなで名字のみを書く。</p> <p>下:タグに名前を書く。</p> 	<p><b>体育着袋</b></p>  <p>約35cm 約30cm</p> <p>冬場に、長袖・長ズボンも一緒に入れる予定の方は、縦横それぞれ5cm大きく作ると、入れるときに余裕があります。</p>	<p><b>手提げ袋</b></p> <p>算数セットが入る大きさ。マチ付。防犯上、名前が見えないように袋の内側に記名。</p>  <p>約29cm 約45cm 約4cm</p>
<p><b>給食用小袋</b></p> <p>一つ一つに記名。コップは持ち手のあるプラスチック製のもの。</p>  <p>小袋 41cm 20cm 26cm</p>	<p><b>小袋に入れるもの</b></p>  <p>歯ブラシ コップ 3点セット (はし、スプーン、フォーク) ナフキン マスク</p> <p>42×42</p>	<p><b>洗濯ばさみ3個</b></p> <p>洗濯ばさみに名字のみ記名。</p> <p>洗濯ばさみに、つけるひもは、プラスチック製のものではなく、手芸で使うひもにしてください。また、洗濯ばさみをひもの輪に通して机のフックや椅子にかけます。洗濯ばさみがひもの輪を通る長さにしてください。洗濯ばさみで止めたものが落ちないように絵と同じような洗濯ばさみをご用意ください。</p>  <p>ひもの長さ 13cm 程度</p>
<p><b>粘土</b></p> <p>フタの縦と横の両方に記名。 下の入れ物にも記名。</p>  <p>みその きたこ</p>	<p><b>★お子様の所持品には、全てひらがなで大きくフルネームで記してください。(傘、洋服、下着、靴下、ハンカチ等も全て記名してください。)</b></p>	

## 4 学校生活

- (1) 学級担任との連絡は、連絡帳をお願いします。
  - ・体育の見学、体調不良の連絡、心配な事柄、学童の欠席などは連絡帳でお知らせください。
  - ・連絡帳の記入は、ひらがな学習の終了後、宿題や持ち物についてお子様を書くようになります。毎日目を通して、サインをお願いします。
- (2) 欠席及び遅刻の連絡は、「欠席・遅刻連絡フォーム」でお知らせください。「欠席・遅刻連絡フォーム」での欠席及び遅刻の連絡は当日の朝8：30まで。それ以降は電話連絡にてお願いいたします。なお「欠席・遅刻連絡フォーム」のURLについては、入学後にメールにてお知らせします。※現在、新しい連絡方法を検討中です。変更の際にはお知らせします。
- (3) 学校だより、学年だより、保健だより、給食だより等、学校からの手紙をよくお読みください。
- (4) 登校は通学班で、下校はコース別（色別）の下校班で行います。
  - ・登校は、原則8時10分から8時30分までの間をお願いします。
  - ・下校時刻は、入学後しばらくの間、「学年だより」でお知らせします。
- (5) 学習や生活の様子、がんばったことや、できるようになったことなど、お子様とたくさん会話をしてください。
- (6) 体調に気を配り、疲れを残さぬよう十分休養をとらせてください。
- (7) 衣類は着脱しやすく、温度調節のしやすいものを着用させてください。
  - ・自分で着脱できるものにしてください。
  - ・毎日登下校では安全帽子をかぶります。帽子をかぶれる髪型にしてください。
- (8) しばらくは、学校生活に慣れたり、学習のルールを身につけたりするための指導を中心に行います。その後、教科書を使った授業を進めていきます。

## 5 1年生の下校

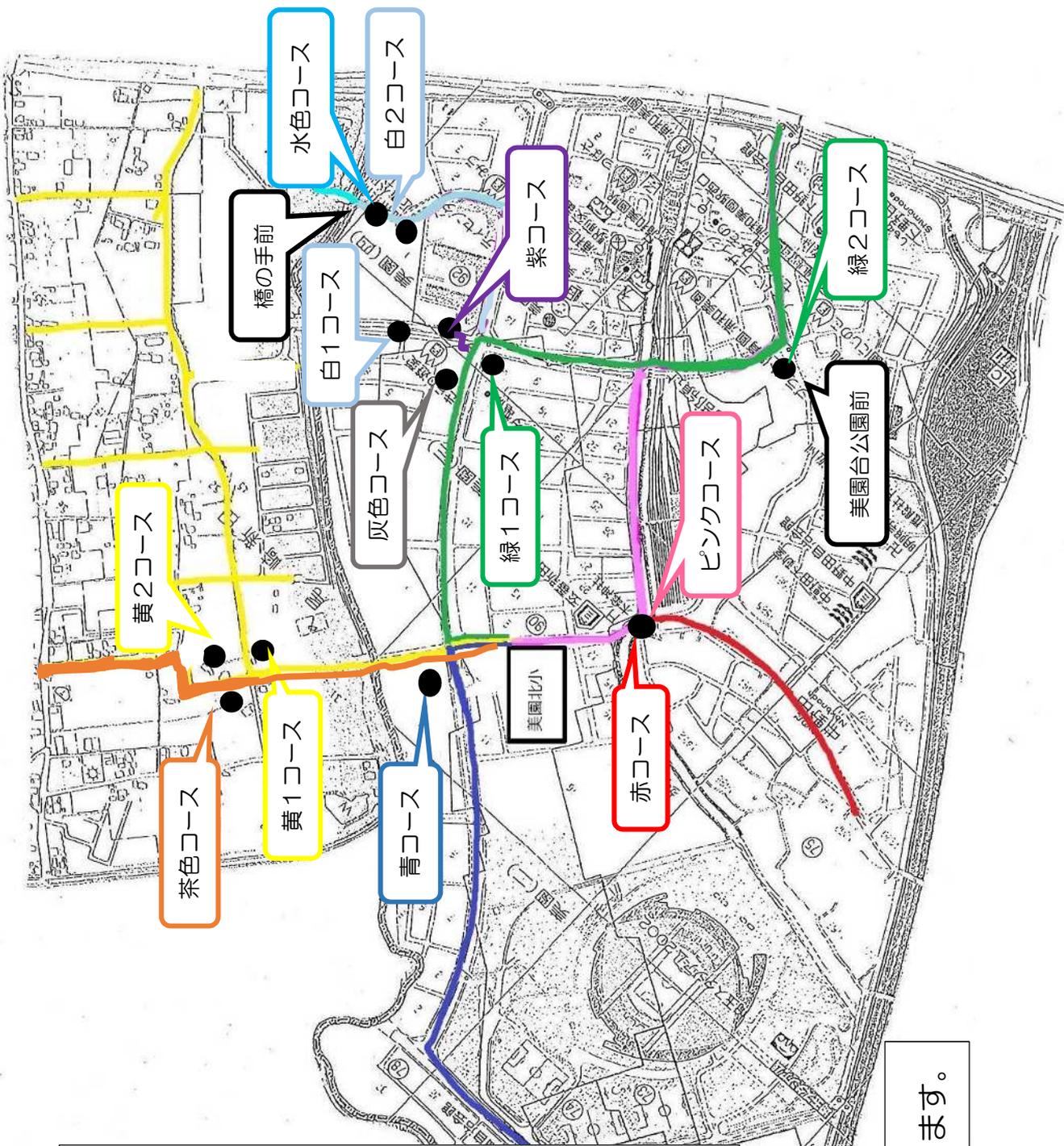
- ・1年生は、地域ごとに班を作って集団下校します。子ども達が安全に安心して下校できるように保護者の皆様にはゴールデンウィークまで、コースの解散場所までのお迎えをお願いします。可能な方は学校からの見守りをお願いいたします。
- ・本日、下校コースのリボンを配付しています。名簿にお子様の下校コース（リボンの色）に○をつけてください。入学式当日も下校コースリボンを用意しておきます。変更がある方は、その時にお持ち帰りいただくことも可能です。入学後、リボンを紛失した場合は、担任までお知らせいただければ、新しいリボンをお渡しします。
- ・1年生の下校に関して、心配や不安なこと、またご質問等は、担任の方でお話を伺います。連絡帳でお知らせください。入学前の下校コースについてのご相談は、現1年担任までご連絡ください。



# 令和6年度 1年下校コースと解散場所について

## 1年下校コース

- 赤コース : 中野田、美園2丁目13～16
- ピンクコース : 美園3丁目20～29
- 青コース : 美園1丁目、美園2丁目1～10
- 緑1コース : 美園3丁目1～19、  
美園4丁目（ドルフィン側）
- 緑2コース : 下野田、南部領辻
- 紫コース : センターフィールド
- 白1コース : ウェリス（ノーステラス）
- 白2コース : ウェリス（サウステラス）
- 灰色コース : 美園東1丁目
- 黄1コース : 美園東2丁目1～15
- 黄2コース : 美園東2丁目16～47
- 茶色コース : 美園東3丁目
- 水色コース : ルピアグランデ付近
- オレンジ : 美園4丁目（ビーチ側）  
: 放課後児童クラブ



※●の場所が、各コースの解散場所になります。

## 6 学校保健

### (1) 保健室の利用について

#### 保健室の役割

保健室は、お子様が心身共に健康な状態で学校生活を送れるように次のような役割があります。

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| ○学校で起きたけがや病気の救急処置 | ○感染症や疾病などの予防措置  |
| ○保健調査の実施          | ○保健教育や健康相談活動の実施 |
| ○健康診断や発育測定の実施     | ○環境衛生検査の実施 等    |

#### 保健室で行う救急処置

保健室では、お子様が学校でけがをした場合や具合が悪くなった時に手当てを行います。ただし、学校での救急処置の目的は、医療機関とは違い、保護者の方へ引き渡すまでの間、症状が悪化しないための応急処置となっています。そのため、翌日以降に継続的な手当てをしたり、内服薬を与えたり、長時間のベッドでの休養をしたりすることはできません。

#### 緊急時の連絡

学校で大きなけがをしたり、具合が悪くなったりして、学習の継続が困難と思われる場合に、緊急連絡先に電話連絡をします。入学時に配付する『緊急連絡票』へ、携帯番号の他に勤務先等の電話番号の記入をして、必ず連絡が取れるようにお願いします。また、学校からの着信が分かるようにしていただき、折り返しの連絡をお願いします。なお、緊急時の参考にするため、『保健調査票』へは、お子様の既往症やアレルギー疾患等の健康状態の記入をお願いします。

### (2) 定期健康診断について

学校保健安全法により、次のような健康診断を実施します。その結果、受診が必要なお子さまへは『結果のお知らせ』の用紙をお渡しします。この用紙に病院で結果を記入してもらい、学校へ提出してください。

検診：内科・眼科・耳鼻科・歯科（春・秋）・結核健診・心臓検診・運動器検診 検査：視力・聴力・尿検査・色覚検査・発育測定（学期ごと）：身長・体重
----------------------------------------------------------------------------

### (3) 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について〈資料1〉

お子様が学校管理下で負傷し、医療機関で治療を受けた場合に、医療費等の給付を行う共済給付制度です。さいたま市では、子育て支援医療費助成制度がありますが、学校管理下での災害については原則こちらの災害給付制度を利用することになっています。

また、日本スポーツ振興センターの給付制度を補うために、『さいたま市学校災害救済給付金制度』〈資料2〉がさいたま市独自に設けられていますのでご確認ください。

- ・共済掛金…保護者負担額460円 ※年額一人920円（さいたま市が半額負担）
- ・給付対象…窓口負担額（薬局も含めて）1500円以上

申請に必要な書類は学校にありますので、医療機関を受診した際は担任へお知らせください。

### (4) 出席停止について

次の表のような感染症の診断を受けた場合には、学校保健安全法に基づき出席停止等の措置を取ります。医師の診断を受けましたら、速やかに学校へお知らせください。蔓延を防ぐために、登校を開始する際には、医師の登校許可が必要になりますので、受診の際ご確認ください。※連絡・報告方法については、入学後お知らせいたします。

## 学校で予防すべき感染症と出席停止の基準(抜粋)

病名	出席停止の基準
新型コロナウイルス感染症	発症した後、5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで。
インフルエンザ	発生した後、5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで。
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。
麻疹(はしか)	解熱した後、3日を経過するまで。
風疹(3日ばしか)	発疹が消失するまで。
水痘(みずぼうそう)	全て発疹が痂皮化(かさぶた)するまで。
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後、2日を経過するまで。
溶連菌感染症、感染性胃腸炎、手足口病、伝染性紅斑(りんご病)	感染のおそれがないと医師が診断するまで。 (主治医または校医の指示に従う)

### (5) 健康的な生活習慣を身に付けるために

お子様が生涯にわたり健康に過ごすためには、体づくりをする今の時期に健康的な生活習慣を身に付けることが大切です。元気に楽しく学校生活を送ることができ、健康的な生活習慣を身に付けるためには、保護者の方の協力が不可欠となります。入学までに健康的な生活習慣づくりを意識して過ごしてください。

#### ・歯みがきについて

歯を大切にすることは、健康的な生活習慣づくりに欠かせません。毎食後の歯みがきを習慣づけて、保護者の方には「仕上げみがき」でみがき残しがないようサポートをお願いします。また、糖分が多く歯につきやすい食べ物や飲み物は、むし歯の原因になります。おやつ選び方や取り方についても、保護者の方が工夫をしてあげてください。

#### ・生活リズムについて

少なくとも登校する1時間前には起きて、朝食や排便の時間をつくってください。朝食や排便は、学校での体調不良の原因になります。必要な睡眠時間は9時間以上といわれています。帰宅後は、就寝時刻を意識した生活の仕方を工夫して、睡眠の確保をお願いします。

### (6) その他

#### ・学校生活管理指導表について

お子様が心臓病、川崎病、腎臓病など経過観察を必要とする持病をお持ちの場合、入学前に主治医の診察を受け、「**学校生活管理指導表**」を入学式の日提出してください。就学時健康診断時に申し出ていただいた方には、すでに用紙をお渡ししていますが、新たに用紙が必要な方は、保健室まで御連絡ください。

#### ・アレルギー疾患について

食物アレルギーをお持ちのお子様で、給食において除去食等の特別な対応が必要な場合は、入学前に主治医の診察を受け、「**アレルギー疾患管理指導表**」を提出してください。

(本日、2月1日が提出期限となっています。遅れる場合は、その旨をご連絡ください。)

就学時健康診断時に申し出ていただいた方には、すでに用紙をお渡ししていますが、新たに用紙が必要な方は、保健室まで御連絡ください。

## 「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」について

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会では、市立学校に在学する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）と災害共済給付契約を結んでいます。

センターの災害共済給付は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様の同意をいただいております。当制度の趣旨を御理解いただき、本校では全員の加入をお願いしています。

給付の内容等は、センター法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められており、その主な内容は次のとおりです。

## 1 給付の種類と給付される場合

学校の管理下の事由による負傷、給食による中毒その他の疾病（ガス中毒、溺水、熱中症、漆等による皮膚炎など法令で定めのあるもの）の**医療費**、これらの負傷又は疾病が治った後に障害が残ったときの**障害見舞金**、及び負傷又は疾病に直接起因する死亡に対する**死亡見舞金**が給付されます。なお、学校の管理下とは、次の場合をいいます。

- ① 授業中
- ② 学校の教育計画に基づく課外指導中
- ③ 休憩時間中及び学校の定めた特定時間中
- ④ 通常の経路及び方法による通学中

## 2 給付金額 [災害共済給付の給付基準は、センター法施行令第3条によります。]

- |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 医療費   | 初診から治ゆまでの病院・薬局等の医療費総額（医療保険における10割分）が5,000円以上の場合が給付の対象となります（自己負担は、保険適用外を除き医療費総額の3割分（1,500円以上）となります）。<br>医療保険並の療養に要する費用の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）が支給されます。<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">(例) 医療費総額が5,000円だった場合、2,000円支給</div><br>ただし、高額療養費の対象となる場合は、医療費自己負担（所得区分により限度額が定められています。）に「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額が給付されます。 |
| ② 障害見舞金 | 障害の程度に応じて、88万円（第14級）～4,000万円（第1級）が給付されます。（通学中の場合は、44万円～2,000万円）                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| ③ 死亡見舞金 | 3,000万円が給付されます。<br>(運動などの行為と関連しない突然死及び通学中の場合は、1,500万円)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

※上記②③の金額は、平成31年4月以降に対象となる事実が発生した場合の額です。

**3 共済掛金** ※令和6年度予定掛金

保護者等負担額 460 円

教育委員会負担額 460 円

合計 920 円

※加入者の掛金（保護者等負担額）については、8月末に指定口座から引き落とす予定です。

**4 その他**

- ① 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長10年間行われます。
- ② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間請求が行われないうちは、時効によって消滅します。
- ③ 損害賠償を受けたときや他の法令の規定による給付等を受けたときは、その受けた価額の限度において、給付は行われません。
- ④ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校の児童生徒に係る災害については、医療費の給付は行われません。
- ⑤ センターの審査により、不備返戻や不支給となる場合もございます。

**さいたま市子育て支援医療費助成制度とセンター災害共済給付制度について**

さいたま市では、0歳から中学校卒業まで子育て支援医療費助成制度事業を実施しておりますが、「学校管理下の災害」につきましては、センターの災害共済給付制度加入者は原則として、センターの災害共済給付制度の利用をお願いします。

災害共済給付制度を利用する際には、医療機関の窓口で「学校管理下の災害」であると申告をして医療費を負担し、後日センターからの給付金を学校経由で受領していただくことになります。

なお、子育て支援医療費助成制度とセンター災害共済給付制度は、重複して給付を受けることが出来ません。後に手続きが煩雑になりますので、窓口での対応は慎重をお願いします。

**【後に手続きが必要となるケース】**

- ① 医療機関窓口で医療費を負担したが、初診から治ゆまでの医療費総額（医療保険における10割分）が5,000円未満だった場合、センターの災害共済給付制度の対象外のため、医療機関窓口で負担した医療費について、区役所の保険年金課で払戻し手続きが必要となります。
- ② 医療機関窓口で子育て支援医療費助成制度を利用し、センターの災害共済給付制度も利用して医療費の給付を受けた場合、後日、子育て支援医療費助成制度を利用分について、区役所の保険年金課へ返金手続きが必要となります。

## 「さいたま市学校災害救済給付金制度」について

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会には、児童生徒が、万が一、学校で災害（死亡、障害、疾病など）にあった場合に、下の表のとおり見舞金等を支給する独自の救済制度があります。対象者は、さいたま市の小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）及び特別支援学校（小・中学部）に在籍している児童生徒です。

種類		該当者	給付額
学校災害被災者 見舞金	死亡見舞金	児童生徒が学校災害により死亡した場合。	1,000,000 円
	障害見舞金	児童生徒が学校災害により負傷し、治った後に障害が残った場合。	第 1 級 1,800,000 円 ～第 7 級 150,000 円
	歯牙特別見舞金	児童生徒が学校災害により負傷し、1 本以上の歯に歯冠補綴を加えた場合。（注 1）	1 本 30,000 円 2 本 50,000 円
	特別見舞金	上記の他、市教育委員会が必要と認めた場合。	100,000 円の範囲内
学校災害被災者医療費助成金		児童生徒が学校災害により負傷した場合に、療養に要する費用の一部を支給する。（注 2）	健康保険法の療養に要する費用の 10 分の 4 の額
学校災害被災障害者修学助成金		児童生徒が学校災害により負傷し身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳(1 級・2 級)の交付を受けた者が、高等学校等又は大学等に進学した場合に、修学年限支給する。	高等学校等 年額 60,000 円 大学等 年額 120,000 円

（注 1）障害見舞金に該当する場合は除きます。

（注 2）医療費助成の期間は、初診日より継続して治療が 10 年を経過してもなお療養を要する場合に、当該期間の経過後 7 年を限度とします。但し、既に学校災害被災者見舞金の給付を受けた者は申請できません。（初診日より 10 年間は「独立行政法人スポーツ振興センター災害共済給付制度」の対象となります。）

※ 当制度は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を補完するものとなっております。

※ 審査により、不備返戻や不支給となる場合もございます。

## 7 安全な登下校

通学路が、一度学校とは反対方向へ行かなければならなかったりする地区もあります。また、道幅の広い道路を渡って通学しなければならない地区もあります。車には十分注意するよう、話しておいてください。

### (1) 集団登校

登校時における交通安全の基本を身に付け、児童が互いに協力し、交通事故から身を守ることができるようにしてください。

午前8時10分から8時30分の間に学校に着くよう、登校させてください。

### (2) 通学班

各地区に通学班を編成してありますが、4月当初の一斉下校のときに、通学班を確認させていただきます。なお、住所が変更になった場合は、担任までお知らせください。

### (3) 登下校

- ①登校
  - ・各班の決められた場所、時刻に集合します。保護者が責任を持って集合時刻に遅れないように送り出してください。
  - ・班長を先頭に低学年から順に並んで副班長が最後となり、右側を一列に歩きます。
  - ・欠席する場合は、その旨を通学班にお伝えください。
- ②下校
  - ・通学班によらず、学年ごとに決められた時間に、複数の児童で下校します。
  - ・普段の下校時に、誰とどこまで一緒か、どこから一人になるかを各家庭でご確認ください。
  - ・下校時に一人になるときには、周りの様子に十分注意させるとともに、できるだけ途中までのお迎えをお願いします。

☆登下校の安全確保のため、防犯ボランティア等の方々が毎日、低学年の登下校の時間に合わせ、通学路及び地域を巡回する予定です。保護者の皆様も含め、積極的なあいさつ、声かけをお願いします。

### (4) 通学路 (P. 21をご参照ください)

- ・一度実際に、お子様と通学路を歩いて確認していただき、お子様の目線に合わせて危険箇所等を御確認下さい。特に大きな交差点上での背面右折にはご注意ください。

- ・家から学校までの通学路を確認して、しっかり覚えておいてください。  
日本スポーツ振興センターの災害給付対象となりますので、基本は各班に決められた通学路を通して登下校してください。
- ・防犯上、通学班ごとに登校時と異なる通学路を指定することもできます。
- ・また、事情により登下校の通学路が異なる場合には、事前にPTAの地区安全委員及び学校（担任）に御連絡ください。

## （５）その他

- ・防犯のため防犯ホイッスル、防犯ブザーを着用させてください。

## 8 交通安全指導

- ・学用品を含め登下校途中は買い物をしないようお願いします。
- ・下校時刻を確認しておくようにしてください。

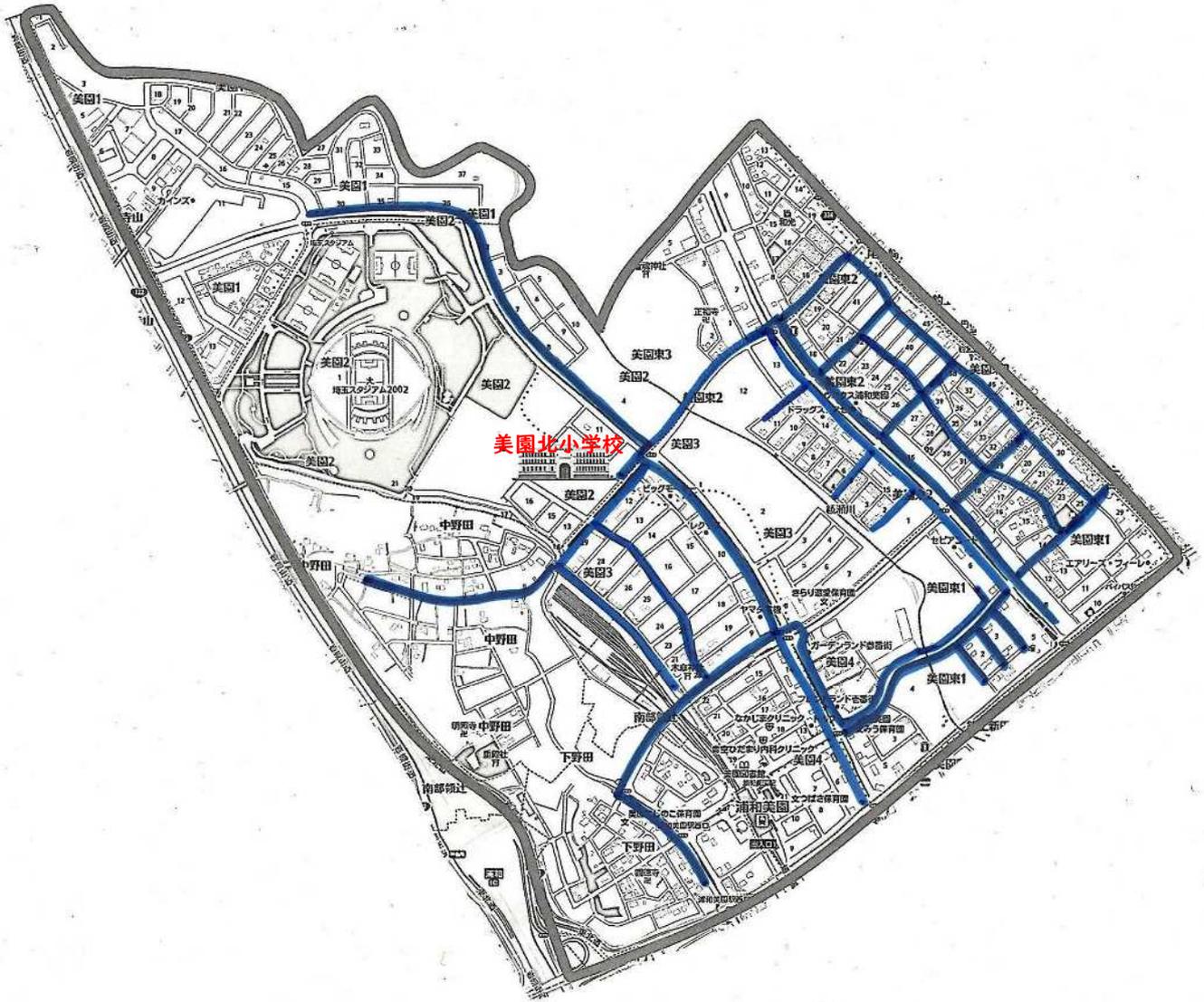
### 【下校のおよその時刻】

給食開始前	午前 11時35分～11時50分頃（3時間授業）
給食開始後	午後 13時35分～13時50分頃（4時間授業）
	午後 14時35分～14時50分頃（5時間授業）

※詳細については、入学後に配付する日程表（学年だより）をご覧ください。

- ・下校後の生活については、学校でも指導しますが、各家庭で責任をもって指導をお願いします。特に交通安全に、気を付けさせてください。
  - ・学校では、市交通安全協会の協力を得て、1年生を対象に正しい歩行の仕方を指導する予定です。また、4年生を対象に自転車運転免許講習を実施予定です。低学年に自転車を利用させる場合には、保護者の指導と監督のもとに行ってください。
- ☆自転車に乗れるということと、正しく安全に乗れるということは別です。  
小学生の飛び出しと、自転車乗車時における交通事故が増えています。くれぐれも交通事故に遭わないように、お話してください。

# 美園北小学校通学路



## 9 不審者による犯罪被害防止

### (1) 子どもの安全を守る取組

#### ①学校警備員の配置

学校授業日に1日4時間、校門や昇降口等で来校者の確認をしたり、通学路や学校敷地周辺を回ったりして不審者の侵入を防いでいます。



#### ②防犯ボランティア

地域の方やPTAが防犯ベストを身に付け、登校時には子どもたちと一緒に歩いて学校へ行ったり、通学路の危険な箇所にも立ったりして、お子さまの安全を見守っています。

また、低学年の下校時に合せて学校へ迎えに行ったり、通学路を歩いたりしてお子さまを見守っています。



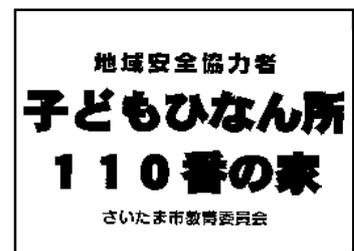
防犯ボランティアさんは、PTA・自治会・地域の方たちをお願いしています。防犯ボランティアさんたちは、子どもたちの元気なあいさつが活力になります。また、いざというときに大きな声を出すことができるようにするためにも、お子さまがあいさつできるようにお話してください。

#### ③子どもひなん所110番の家

お子さまが危険を感じた時などの緊急時に、助けを求めることのできる緊急避難所として、住宅や商店・事業所をお願いしています。

通学路のどこにあるか、入学前に一緒に確認してください。

子どもひなん所110番の家は、右のような看板を表に出しています。



#### ④下校時

学校でも指導いたしますが、お子さまが一人だけで帰らないよう、家庭でもお話してください。

## ⑤外出時

- ・帰宅後、外出の際は、行き先、帰宅時刻を家の人に告げ、外出させるよう習慣づけさせてください。また、下校時刻を守り、明るいうちに帰宅するようにはしてください。また、日頃からお子さんとの会話を密にし、行動を十分把握してください。
- ・実際の場面を想定し、大声をあげて助けを求める、防犯ホイッスルを強く吹く、全力で走り逃げる、『子どもひなん所110番の家』や付近の家に駆け込むなど危険を回避するようご指導ください。なお、防犯ホイッスルは命を守るものですので大切に扱ってください。

## (2) 不審者への対応

- ①集団で遊んでいても、一人を狙ってくるので、知らない人の手の届く範囲には近寄らない、近づいてきたら離れるようご指導ください。
- ②マンション等の集合住宅の敷地内には、駐車場、階段の踊り場、エレベーターなど外から見えにくい死角があります。一人にならないなど敷地内でも周りに注意するようご指導ください。
- ③危険を感じたら、大声を出したり防犯ホイッスルを強く吹いたりして周りの人に知らせるように日頃より練習をお願いします。
- ④**不審者を見かけたら、まず発見者（保護者の方）がすぐに110番通報し、パトロールの強化等を依頼してください。その後、学校へご連絡ください。学校は、必要に応じて学校安心メール等で、保護者や地域の皆さんにお知らせいたします。**学校でもお子さまにくり返し指導してまいります。各ご家庭でも十分注意するようご指導ください。

※「**いかのおすし**」は防犯の合言葉です。お子さまにお教えください。

<b>いか</b>	→	いかない	(知らない 人には ついて いかない)
<b>の</b>	→	のらない	(車や悪いさそいに のらない)
<b>お</b>	→	おおごえを あげる	(「たすけて！」 と大声を あげる)
<b>す</b>	→	すぐに にげる	(にげるときは 人がいるほう 明るいほうへ)
<b>し</b>	→	しらせる	(くわしく 大人に 知らせよう)

## 10 学校給食

### (1) 学校給食とは

学校では、栄養のバランスのとれた豊かな給食の提供はもちろんのこと、実際の食事という「生きた教材」である学校給食を通して、健康教育の一環としての役割を果たすために様々な取組を行っています。

### (2) 学校給食の目標

- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること
- ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培うこと。また、望ましい食習慣を養うこと
- ③ 学校生活を豊かにし、明るい社会性及び協同の精神を養うこと
- ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと
- ⑤ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと
- ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること
- ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しく理解に導くこと

### (3) 給食費

- ・令和6年度より、さいたま市は、学校給食費等の徴収においては、公会計化されます。詳しくは就学時健診の際に配付済みの「学校給食について大切なお知らせ」、またはさいたま市ホームページを参考になさってください。

### (4) 食事内容（8歳～9歳の場合）

- ・エネルギー650キロカロリー、タンパク質13～20グラム
- ・主食（ご飯・パン・麺）＋牛乳＋おかず（主菜＋副菜）

### (5) 給食時間

- ・給食を食べる時間は20分程度です。

### (6) 給食着等

- ① 給食着は個人持ちです。週末に持ち帰りますので洗濯して清潔な物を次の週の始めに持たせてください。
- ② ナプキン（大きさは42cm×42cm位）は全員使用します。
- ③ 給食後歯みがきをしますので歯ブラシ、コップを用意してください。
- ④ 学校から、お箸等は出ません。3点セット（おはし・スプーン・フォーク）

を持たせてください。

- ⑤ マスクの紐が切れたり、濡れてしまったりします。給食当番や配膳時に清潔な物が使用できるよう、替えをランドセルや小袋の中に入れておくといいです。

## (7) 手洗いについて

給食前に手洗い、消毒を行います。御家庭でも食事前には必ず手洗いをする習慣づけをお願いいたします。また、爪が伸びすぎないように定期的に切るようご配慮ください。

## (8) 持ち帰りについて

残した食べ物は、食中毒防止のため一切持ち帰りません。

## (9) 学校給食における食物アレルギー対応について

### ① 食物アレルギー対応実施の目安

医師の診察・検査により、「食物アレルギー」と診断され、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」により特定の食物に対して対応の指示があること。

基本的には、年に1回は受診し、診断を受けていること。

家庭でも、原因食物の除去を行うなどの食事対応を行っていること。

### ② 食物アレルギー対応の流れ

学校へ食物アレルギー対応について申し出ていただき、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を提出していただきます。「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」に記入されている内容に基づき、保護者と学校で面談を行い、学校給食での対応を決定します。1年に1回は医師の診察・検査を受け、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を提出いただき、面談を実施し、対応の見直しを行います。年度途中で対応の変更が必要となった場合は、医師の診断を受け、その都度対応の見直しを行います。

### ① 学校給食での対応方法

学校給食では、除去食対応を基本としています。しかし、除去することが難しい料理や微量で重篤なアナフィラキシー症状を起こすなど、給食の献立を食べることができないと判断される場合は、ご家庭から代替食等を持参していただくこともあります。

#### (10) その他

- 3点セット、マスク、コップ、歯ブラシ、ナプキン等、給食で使用するものに、記名してください。
- 給食の配膳は児童が行います。ご家庭で、配膳の練習をしておいてください。
- パンの袋を開けたり、みかんの皮をむいたりできるよう、ご家庭で練習をしておいてください。
- 給食帽に髪の毛を全部入れられるように、練習をしておいてください。髪が長く、自分で結ぶことができないお子さんはご家庭で結んできてくださるようご協力をお願いいたします。
- 時間を決めて、時間内に食べる習慣をつけておいてください。

## 1 1 特別支援教育

本校では、通常の学級における教育では十分に指導の効果をあげることに困難がある児童に対して特別支援学級を設置し、児童一人ひとりの障害の状態や発達段階に応じた指導を進めてまいります。障害のある児童と障害のない児童との交流及び共同学習も積極的に進めてまいります。

### (1) 少人数の指導

特別支援学級では少人数の集団の中で、児童一人ひとりの障害の状態や発達段階に応じた指導を行います。

### (2) 個に応じた指導

- ①特別支援学級では、各教科の学習の到達度、身近生活や社会生活における課題などは、児童一人ひとりの障害の種類や状態、特性、発達段階に応じて指導を行います。
- ②個に応じた指導の目標や内容を設定し、指導の方法を工夫しながら、社会参加や自立を目指します。

### (3) 指導の方針と内容

- ①目当てや見通しをもって学校生活を送れるよう、日課表を工夫し、基本的な生活習慣が十分身に付くようにします。
- ②意欲的に学習に取り組み、言語・数量に関する基礎的な学力を身に付けられるよう、個別学習等の授業形態の工夫をします。
- ③コミュニケーション手段を獲得し活用ができるよう、個別指導や小集団の活動の中で、主体的に集団に参加する力や態度を養います。

### (4) 交流及び共同学習について

- ①通常学級との交流について  
特別支援学級の児童が、実態に応じて通常学級の授業に参加し、学習することができます。また運動会や校外学習などの行事等にも参加し、各学年の友達と一緒に活動しています。
- ②弾力的運用について  
通常学級の児童が、保護者・担任了解のもと、特別支援学級と一緒に学習や活動をすることができます。

### (5) 保護者の皆様へのお願い

- ①学校生活の中での児童同士の関わりを大切に見守ってください。
- ②特別支援学級への入級に関することは、学校にご相談ください。

## 1 2 教育相談

学習や友人のことなど、学校生活の中で心配ごとがあるときには、学校職員にいつでも相談ができます。さらにスクールカウンセラーなど、相談の専門的なスキルをもった職員が対応し、悩みや不安の解決に向けて一緒に考えます。

### (1) 本校の教育相談体制

- 教育相談主任  
教育相談のコーディネーターです。相談相手や日時の調整をします。
- スクールカウンセラー (SC)  
児童や保護者のカウンセリングを行います。  
※月 2 回程度の勤務
- スクールソーシャルワーカー (SSW)  
児童や家庭の困りごと等についてカウンセリングを行います。  
※月 5 回程度勤務
- 学級担任  
児童の学習や行動、友人関係に関することについて相談にのります。
- 学年主任  
学年全体に関することについて相談にのります。
- 養護教諭  
児童の身体の発達や健康 (アレルギー含む) について相談にのります。
- 特別支援教育コーディネーター  
児童の特別な支援に関することについて相談にのります。
- 教頭  
地域や学校全般にかかわることについて相談にのります。

### (2) 市内の相談窓口

相談できるところ		電話番号	相談できるところ		電話番号
電話・対面相談	北教育相談室	048-661-0050	電話・対面相談	岸町教育相談室	048-838-8686
	堀崎教育相談室	048-688-1414		美園教育相談室	048-711-7215
	あいぱれっと教育相談室	048-711-5433		岩槻教育相談室	048-790-0227
電話	さいたま市 24 時間子ども SOS 窓口 0120-0-78310				